

アジアの社会保障研究

沙 銀華

1. 全体の展望

以下では、『海外社会保障研究』誌におけるNo.125からNo.145までの「アジアの社会保障」関連の掲載論文を中心に論ずる。

(1) 対象領域

「海外社会保障研究」に変身後の5年間、雑誌に掲載されたアジア諸国の社会保障に関する研究論文、研究ノートおよび動向などについては、『海外社会保障研究』誌 (No.125からNo.145までの既刊21冊)のうち、合計27篇あり、アジア6カ国(地区)の社会保障制度に及んだ。日本、アジア諸国の社会学者たちの研究成果として、質の高い論稿が多く、評価の高い論稿も目立つ。

それらの論稿は社会保障の各分野に触れている。年金を始め、医療保険(健康保険)、失業保険(雇用保険)などをテーマとし、各分野の課題を取り上げ分析している。社会保障制度全体に関する研究論稿がもっとも多く、15篇ある。また、特に、年金に関する論稿も研究者の関心が集中し、全体のうち6篇あり、医療保険に関する論稿は、3篇あり、失業保険(雇用保険)は、1篇であった。論稿の全体からみると、それらの研究内容は、社会保障制度の全体(総論)にかかわる社会保障政策に対する研究論稿がやや多く、各論である各社会保険制度、年金、医療保険、失業保険などの分野を研究する論稿はそれに比べ少なかった。一部の分野、例えば、高齢者医療保険、介護保険、出産・育児保険などについては、まだ触れられていない。

(2) 対象国(地域)

国(地区)別に分けると、中国の社会保障に関する論稿は16篇あり、全体の59%を占め、韓国は3篇であり、11%を占め、台湾地区は2篇であり、7%強を占め、タイ国、シンガポールおよびインドネシアは各1篇ずつであり、各4%弱を占めている。

(3) 分析方法と研究課題

27篇の論稿では、一部の国(地区)の社会保障制度のイメージを再現することができ、それらの国々の社会保障制度の現状を紹介し、問題点を指摘した上で、今後の展望を日本の読者に提示した。

- 一部の発展途上国の社会保障制度の実態を解明する。

アジア諸国は、日本、韓国、シンガポール、台湾地区などを除いて、発展途上国が多い。それらの国々はセーフティー・ネットを構築しているが、それらの実情を解明し、研究することは今後の研究課題の一つである。

- 研究分野を広げる必要がある。

論稿全体では、社会保障政策、年金、医療保険にトピックが集中しているが、女性労働者の保護(中国の場合、出産・育児保険)、介護保険、社会福祉(特に、最低生活保障制度、障害者の社会福祉)、低収入者の社会保障制度の適用なども今後の研究視野に入れる必要があるだろう。

- アジア各国(地区)間の比較研究を拡大する。

アジア社会保障制度を研究する目的は、「取長補短」(他人の長所を取り、自分の短所を補う)という諺にある。要するに、他国の成功した経験を

引用し、それと照らして自国の足りない部分を改革することである。アジアの国々(地区)、特に、発展途上国々(地区)は自国の社会保障制度でどの部分に問題が存在しているか、それを確認することが重要であるが、他国の成功がどこにあるかも知るべきである。したがって、他国特に、先進国との比較研究は、大変重要な課題である。

- アジア各国(地区)の重要課題を取り込む。
前記したように、アジアの一部国々(地区)は、経済発展の途上であり、経済発展と同時に急がれる社会保障制度の整備の歩調は、経済発展とバランスをとって発展しておらず、社会保障制度の整備が遅れている状態である。例えば、中国の場合は、都市部の社会保障制度、特に、年金、医療保険制度はほぼ整備されたが、総人口の7、8割を占める農民が、ほとんど社会保障制度にカバーされていない。農民年金、農民医療保険制度を整備する問題は、中国のみでなく、アジアのほぼ全域にとって、非常に重要な課題である。中国において、貧困の農村地域で、年金、医療保険の問題がうまく解決されれば、その経験は他の発展途上の農業国の参考にもなると思われる。今後も研究課題の一つとして視野に入れる必要があるだろう。

(4) 優秀な研究論稿・特集の紹介

① 第5回厚生政策セミナー

2001年1月、国立社会保障・人口問題研究所は、「アジアと社会保障」というテーマで、第5回厚生政策セミナーを開催した。これは、アジア社会保障研究に関する大きなイベントであった。日本の社会学者はアジア諸国の社会学者とともにセミナーでアジアの社会保障問題について議論を行った。セミナーでは、日本、中国、韓国、台湾地区およびタイ国の社会保障制度システムを紹介し、現状または改革状況を交流・討論し、各国に共通する問題、または個別国に存在している問題点を指摘し、

今後の研究課題を確認した。

セミナーでの各討論者の発言は、「海外社会保障研究」の特集号(No.135)に収録された。これは、日本の読者にとって、アジア社会保障研究に関する参考資料になっている。

② 中国社会保障制度に関する特集号[No.132]の発行

アジアの一つの国の社会保障問題に関する研究成果が、「海外社会保障研究」の特集号にまとめて刊行されることは、稀なことで、No.132の「中国社会保障改革と企業行動」というテーマの特集で、元東京大学経済学部中兼和津次教授の研究チームが執筆した中国の社会保障制度に関する研究論文がある。当該チームは、中国の社会保障問題を幅広く研究し、現地調査、アンケート調査を行い、その研究成果として特集号に掲載された。掲載された論稿を見てみると、研究チームは、さまざまな角度から、中国の社会保障を研究していることが分かった。

特集号では、まず、中国における社会保障制度の現状を紹介するとともに、問題点が指摘され(沙論稿)、中国社会保障制度が改革され、旧制度から新制度に移行すると、企業の負担がどのように変化するか(朱論稿)について述べられている。次に、特集号は、新しい社会保障制度を構築した後、企業の経営にどこまで影響を与えるか(木崎論稿)、および、年金制度の改革と職員・労働者の退職行動の関係は、どのように変容するか(金子・何論稿)を調査し、中国社会保障制度体系の確立と国有企業改革との関係について(王論稿)、研究成果を発表した。それらの研究結果は、日本の読者に最新情報を提供すると同時に、中国社会保障と国有企業の改革との密接な関係も読者に提示した。

③ 中国における医療保障制度改革(劉曉梅論稿 [No.130])

発展途上国として、医療保険は非常に重要な社会保障制度の一つである。中国において、改革開放後、医療保険制度改革は、国策として重視されている。医療保険制度改革の趣旨は、改革前のシステムより完全に転換された。その原因はかなり複雑であり、それを再現しないと、日本の読者はなかなか理解できないのが実情である。

劉論稿は、当該制度改革の背景、原因を解明し、医療保険制度改革の重要性を詳細に解説し、さらに医療保険制度改革に対して検証を行っている。その上で、論稿では、現在の中国における市場経済の進展に合わせた新しい医療保険システムの構築に関する経緯とプロセスについて、詳細に論述している。論述の中で、中国政府の厚生政策の傾向は、中国独自の医療保険制度に変身させることによって、「大きな政府」ではなく、「低水準、広範囲」に傾いていることを明らかにした。

また、中国における医療保険制度改革は、「国民皆保険」を実施することではなく、現行の医療保険制度改革は、農村部の住民(農民)に対する医療保険の財源の捻出が極めて困難であるため、その保険制度でカバーせず、都市部の住民を対象とすることとなっている。さらに、こうした都市部の住民を対象とする医療保険制度改革が、全国統一的制度として実施されると、各地方で経済格差が存在するため、地方間の負担率の相違などが原因で、統一的に医療保険を管理・運営することは極めて困難であると、論稿は指摘している。作者は、「制度の国家的な統一と地方ごとの具体策の決定権」を地方政府に与え、「十分に財政、企業・個人の負担力を考慮し、その地区の事情に即した措置をとる」ことを検証している。

さらに、論稿では、医療保険制度改革の構造を解明したうえで、都市部の住民のみをカバーし、農民は対象から外されること、また、各地方における

医療保険の実施方法の違い、医療保険制度改革の不健全性が指摘されている。また、作者は、国の医療保険政策の限界性を感じ、「医療保険は本来国が統一的に細部のサービスまで律し、国民共通の基盤を整備する」重要性を主張し、医療保険制度改革は「最終的には国民皆保険を目指すべきである」と期待している。

作者は、大変複雑な医療保険制度改革を分かり易く解説し、優れた論稿を完成させ、現行の医療保険制度改革に対する適切な論述は、中国の医療保険制度改革を深く理解したい日本の読者にとって、大変参考になると思われる。

④ 社会保障・社会福祉における日韓比較(張炳元論稿 [No.135])

アジアにおいて、社会保障制度がよく整備されている国は、日本、韓国などである。特に、日本と韓国の社会保障制度について、どのような共通点および相違点があるかは、アジアの社会保障研究として重要なテーマである。両国の社会保障政策を比較すると、社会保障・社会福祉制度改革の趣旨の相違点を見つけることができる。それは、二つの国にとって、大変意義のあることだが、よその国々(地区)にとっても、それらの比較研究の成果を参考する意義がある。

張論稿は、日韓の高齢化社会初期段階の諸状況と政策動向を中心に分析・検証していた。

論稿では、韓国と日本との比較する視点から、高齢化社会の初期段階における両国の人口高齢化について、各自の特徴、社会経済状況、医療指標の基礎データを比較し、両国の社会保障・社会福祉の発展する沿革から、厚生政策の共通点、相違点を分かり易く指摘していた。それと同時に、論稿は、二つの国の社会福祉、社会保障の水準、位置付けを明確にした。

それを論述の基礎資料として、作者は、両国のデータを比較しながら、人口高齢化と家族形態の変

化を実証分析し、当時の社会背景を明示した上で、両国の高齢化社会に対応する社会保障政策を評論した。その評論の中で、日本の国民皆保険、韓国の国民皆保険(1989年)、国民皆年金(1999年)を実現することに対する分析も加えた。

論稿は、日本の社会保障関係予算および老人福祉予算との比較も行い、韓国の老人福祉財政問題が指摘している。作者は、比較研究の結果を分析し、80年代に韓国は「日本型福祉」の福祉財政縮小政策の影響を受けた可能性があるとして指摘した。

作者は、日韓の年金、福祉の分野を比較するのみならず、医療保険分野でも比較研究を行い、国民医療費と高齢者医療費、GDPに占める国民負担率の割合において、両国の医療保険制度の相違点を確認した。

作者は上記のように分析・検証よりさらに議題を広げ、両国に共通する今後の課題について、例えば、介護保険問題、医療供給制度の改革と医療の効率化などについても論稿の視野に入れ、また、韓国特有の課題、医療保険制度の統合・一本化問題は、今後の研究課題として残ることを指摘した。

注目されるのは、論稿では、今後、日本の経験は、韓国の社会保障政策の在り方に示唆を与えることが可能であり、逆に、韓国は社会保障制度を再構築するとき、得た経験も日本の社会保障制度の改革に何かの示唆を与えるだろうとコメントを残している。

論稿で使われた比較手法、比較するために運用されたデータ、資料などは、読者にとって大変参考になると考えられる。

⑤ シンガポールの年金改革(阿部祐二論稿 [No.126])

シンガポールはアジアの中では小さい国であり、「都市国家」と呼ばれている。ところが、当該国の経済の発展速度はアジア諸国の中で突出している。注目されるのは、経済発展のみではなく、社

会保障制度のシステムもその一つである。

当該国の社会保障制度のシステムは大変特徴があり、アジア開発銀行が高く評価(阿部論稿参照)している。また、中国が年金制度と医療保険制度を改革するとき、シンガポールの個人口座方式を参照し導入したことは、世間でも注目を浴びた。

阿部論稿は、シンガポールの年金改革を中心として、国の社会構造と人口構造を分析し、年金改革の動向を考察した。作者は、シンガポール中央積立基金(CPF)の政策を紹介するとともに、その政策に対して実証分析を行った。

論稿によれば、シンガポールは、公的年金という形をとっておらず、積立基金(確定拠出型)のCPFを採用している。作者は、シンガポール政府のCPF政策の特徴を紹介したうえで、検証を加えている。

シンガポールのCPF政策の展開は、当該国の「経済政策・産業政策に強く結びついており、経済政策(発展)の手段として社会保障(CPF)が活用されてきた」と論稿は評価し、それと同時に、作者は、シンガポールが各先進国と同様に進行している少子高齢化への対応について、その政策の局限性も指摘した。それを改善するため、シンガポール政府は、改革措置を採り、90年代後半から、最低保管預金額を段階的に引き上げ、定年(退職)の年齢も引き上げた。さらに、シンガポール社会における家族で老人を扶養する伝統を法制化し、「老親扶養法」(95年。阿部論稿参照)が制定された、と作者がそれらの動向を日本の読者に紹介した。

作者は、シンガポールは狭い国土の制約があり、市場や資源の多くを海外に依存する経済構造は変わらない中で、高齢者の所得保障は、少子高齢化の進行、価値観の転換などの内因と、周辺国の経済変動などの外因によって動揺していると判断し、CPF政策の課題として指摘した。

論稿は、シンガポールのCPF政策を紹介し、分析を加えたことにより、日本の読者にとって参考になるものである。

2. その他

(1) 紹介する国(地区)を増やすべきである

香港、マレーシア、フィリピン、パキスタン、ベトナム、インド、モンゴル、バングラデシュ、それらの国々(地区)の社会保障制度に関する研究成果は、「海外社会保障研究」では、ほとんど伝えられていない。

それらの国の中で、注目すべき国は、インド、フィリピン、ベトナムなどである。

インドは、世界第2位の人口大国であり、近年、IT関連のソフトウェア産業が世界で注目されているが、当該国のセーフティー・ネットの構築、その現状と今後発展に関する情報は、日本において大変少ない。

フィリピンは、日本の民間との交流が密接である。特に、近年、日本経済が長引く不景気、少子高齢化が進む中で、日本の年金生活者で生活水準の低いフィリピンへ移住するケースもある。こうした中で、フィリピンの社会保障制度の改革に関する動き、今後の在り方について、関心を持っている日本の読

者は少なくないため、社会的なニーズが存在している。そのため、それらに関連する情報や研究資料などを日本の読者に提供する余地がある。

ベトナムは、アジアの中で中国、北朝鮮を除く、有数の社会主義国である。近年、経済改革が進んでおり、市場経済に転換する傾向が強く、日本との経済貿易関係も進んでいるため、当該国の社会保障制度がどのように構築されているか、今後の展望などについて、日本の読者は大変関心をもっているはずである。

要するに、アジア社会保障研究の対象国について、もっと幅を広げるべきであると考ええる。

(2) アジア諸国(地区)間の研究者ネットを作る

上記の研究を実現するため、海外社会保障研究が各国(地区)の専門家と交流する場を提供し、専門家達のネットワークを結ぶことは、非常に重要な使命として考えられる。

(Sha YinHua ニッセイ基礎研究所主任研究員)